

委員会審査

一般会計予算など

各委員会でも原案承認

6月5日の本会議で各常任委員会に付託された議案は、12日に教育民生と生活環境、13日に都市経済と総務委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、細部にわたる審査を行いました。

主な質疑、要望は次のとおりです。

教育民生委員会

主な質疑

- (仮称)飯山幼稚園の今後のスケジュール
- 公共施設におけるバリアフリーの考え方
- 体育館工事中の体育授業などの代替措置
- 東中で同時期に行われる2箇所の工事への安全対策
- これからの施設整備における

緑化や環境配慮の考え方

主な要望

- 改築工事は、在校生が使えるように、少しでも工期短縮に努めていただきたい。

生活環境委員会

主な質疑

- 資源有価物を高価に売却する対応をとっているか

- 昨年度の資源有価物売却額
- 条例改正による外国人のメリット・デメリット
- 住民票を作成しない外国人への対応策

主な要望

- 条例改正後も外国人が各種助成制度を受けられるよう指導をお願いしたい。

都市経済委員会

主な質疑

- 市内の危険物取り扱い箇所と現体制での査察や指導状況
- 商店街を含めて市全体での瀬戸内国際芸術祭への取り組み
- 野球場へのアクセス道路整備
- 鳥しよ部高潮対策の進捗状況
- 市民プール撤去後の代替プールの考えと節電対策としてのプールの活用

主な要望

- 大勢の方が来られる瀬戸内国

- 際芸術祭は、市民に還元するよ
- うな事業にしていきたい。
- 野球場アクセス道路の安全を確保する対策をお願いしたい。

総務委員会

主な質疑

- 法定代理人として個人情報を開示請求できる法人の範囲
- 社会資本整備総合交付金は、公共施設の耐震診断だけでなく、耐震補強などにも活用できるか
- 特定寄附金を支出した場合に所得控除対象となる団体を公益財団法人以外に拡充する時期及び対象となる団体の範囲
- 資金計画書とキャッシュ・フロー計算書の違い

主な要望

- 市役所庁舎を含む大手町地区周辺公共施設整備については、今回の耐震診断実施後は、他の事業に優先して、できるだけ速やかに改築等の対応をしていただきたい。

討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。



今定例会では、最終日に2名が討論を行いました。

《反対討論》 尾崎淳一郎

議案第51号 一般会計補正予算の野球場整備事業費に反対

理由 ①野球場と総合運動公園全体の地域防災拠点化は、国の交付金で進めるために急ぎよ考え出された②交付金を受けるための追加整備で、総事業費が膨らみ、財政上の影響も心配される③市全体の防災の取り組みの中で、ハード事業も優先順位をよく考えるべき。

《賛成討論》 多田 光廣

議案第51号 一般会計補正予算の野球場整備事業費に賛成

理由 ①防災拠点として総合運動公園を整備することで、野球場の計画が予定どおり見込めるほか、アクセス道路も関連事業で整備できる②財政面でも市の負担が事業費の1割程度になり、とても有利な起債となる。

議員が市の考えを問う

一般質問

太字の項目は本文中に要約文を掲載

討論・一般質問

高木 新仁

- ①丸亀教育の継承②小中一貫教育③二学期制と三学期制の問題④給食異物混入への対応⑤総合こども園と保育所・幼稚園⑥子どもたちの更生の取り組み

三谷 節三

- ①市の節電対策②太陽光発電装置設置補助③防災行政無線

藤田 伸一

- ①教育と教育行政の理念②伊方原発再稼働の見解と節電対策③市の労働者派遣導入④管理職の深夜勤務と労働基準法の遵守

小橋 清信

- ①中心市街地の活性化

大前 誠治

- ①雨水排水対策②公共下水道事業③教育行政と通学路の確保

加藤 正員

- ①通学路の安全対策②幼保一体化の動向と市の取り組み③定住自立圏構想

倉本 清一

- ①節電対策と電力単価設定②教育方針と小中一貫教育の進め方③競艇事業計画と節電対策

福部 正人

- ①市有財産の活用②レンタサイクル事業③合併処理浄化槽の補助事業④自治会集会所の耐震診断補助⑤うつ病自己診断テストの導入を⑥市ホームページにアクセスランキングを

尾崎淳一郎

- ①二学期制の検証と今後の取り組み②小中一貫教育③スポーツ推進計画の進捗状況

国方 功夫

- ①道路行政全般②学校での交通安全の取り組み

横川 重行

- ①交通事故防止対策と交通マナー向上策②空き家の適正管理と廃屋対策

内田 俊英

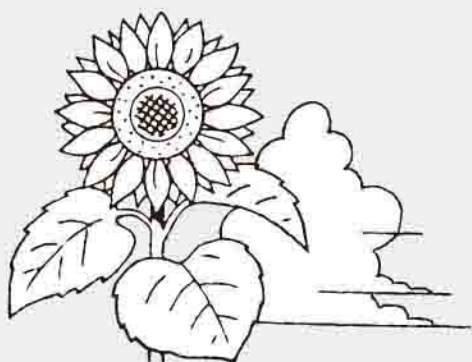
- ①市民ひろば整備②市民パワ―を引き出す行政を③城西、城北、城乾の校区境問題と再編

中谷真裕美

- ①市税滞納の対応②小中学校での生活習慣病対策と食育推進③災害時の情報伝達手段

片山 圭之

- ①市議会改革に対する市長の考え②中心市街地活性化③持続可能な社会づくり④二学期制の検証と丸亀教育のあり方



子どもの更生 教育長の考えを問う

◎高木(新)議員 近年小中学校では、喫煙や集団万引き、不登校や授業妨害など、荒れた状況が低年齢化していると聞く。社会生活で他人に迷惑を掛けない人づくりは、家庭と教育現場の連携で構築すると考えるが、教育長の経験とあわせて、児童の更生にどのように取り組むか。

▲教育長 私は36年間、非行や犯罪のあった子どもたちにかかわってきた。少年院に送致された子どもたちへの教育は、規範意識を養い、健全に生きていく力を養うことで、これは更生への取り組みでもある。少年院に来る子どもたちのほとんどが、大人への不信感を口にするが、大人への不信感がある限り、教育は成り立たない。そこで、教育に携わる者として子どもたちの不信感を取り除ける大人であってほしいと職員にお願いしてきた。これが少年院の教育だけでなく、学校教育やその他の社会教育も含めた教育する側の前提、あるいは構えである。

子どもたちの行動は、すべて自己表現である。問題行動も同じ。行動の背景を探り出し、その子がどう捉えているのかを大人が受容し、思いに寄り添うことが、その子を大切に行っているということにつながる。しかし、思いを共有することとその子の行動を容認することとは別の問題だ。社会に適応できる解決方法を見いだし、行動化させていくよう、一人一人を大切に見守り育てていきたい。

また、保護者や先生が抱く子どもへの期待や思いは、大きく異なるものではない。同じ目的に向かつて保護者と教員が連携、協力し、補完し合って子どもたちを守り育てていきたい。

太陽光発電 市の考えは

◎三谷議員 7月に再生可能エネルギー特別措置法が施行された。太陽光発電だけでなく風力や地熱などの再生可能エネルギーによる発電を電力会社が全量買い取り、買い取り費用などを電気料金に上乗せできるといふ制度だが、次のことを聞きたい。

い。①市の住宅用太陽光発電装置の支出済み補助金総額②設置件数と発電能力③補助によってどの程度の効果があったか④一般家庭の負担が増えることについて⑤今後蓄電池も補助対象とするのか。

▲生活環境部長 ①平成15年度から23年度までの総額は1億2533万円②551件で2248キロワット③二酸化炭素排出削減効果は、1年間で816トンを削減される④負担は増えるが、国の政策として取り組んでいることもあり御理解、御協力をお願いしたい⑤家庭用蓄電池の補助制度創設は未定だが、現在、経済産業省で補助事業を行っているので利用していただきたい。



住宅用太陽光発電装置

◎三谷議員 高松市や坂出市、三豊市でメガソーラーの建設予定や営業所の募集などがされているが、本市のメガソーラー誘致状況と、市として建設する考えはあるのかを聞きたい。

▲都市整備部長 昨年県から照会があり、綾歌総合運動公園の未利用地について、県を仲介としてこれまでに企業7社が視察に来たが、様々な事情から、当分の間静観し再検討するとの結論に達した。また、現在のところ市がメガソーラー事業に参入する計画はない。

労働者派遣を 直接雇用へ

◎藤田議員 市の各種業務への労働者派遣は、臨時職員よりもコストが高くつき、業務に従事できる仕事の範囲も制約されるということならば、臨時職員雇用を労働者派遣に切り替えたことは、地方自治、行政を遂行するに当たっては、最少の経費で最大の効果を求めるといふ地方自治法の原則から外れているのではないか。速やかに直接雇用に戻すべきではないかと思う。

が、市の見解は。

▲ 総務部長 労働者派遣業務のデメリットとしては、消費税の負担や従事できる業務に制限があることなどがある。一方、メリットとしては、企画立案など専門性のある人材派遣が可能であること、人員の確保と柔軟な対応ができること、賃金計算など本市の庶務担当者の労力を軽減できること、労災保険が適用となり、一度に多額の公務災害費用が発生しないことなどがある。本市が最少の経費で最大の効果を目指していることは言うまでもないが、経費的に安価であれば良いということではなく、メリット、デメリット双方を総合的に勘案して判断しなければならぬものと考えている。したがって、それぞれの業務に



市役所の受付業務

において、正規職員をはじめ、派遣職員、臨時非常勤職員、業務委託、民営化、指定管理者制度など様々な手法について引き続き検証、精査し、最も望ましい業務手法のあり方を検討していきたい。

まちの駅秋寅事業 市はどう考える

◎ 小橋議員 まちの駅秋寅事業は開設10年を迎えるが、毎月第4土、日曜日実施のみならず、市、秋寅寄席などは、通町商店街の活性化の一助となっている。当初からみたら市や秋寅寄席には、通町商店街や多くの市民が参加している。この秋寅事業の運営について、市は今後どのように考えているのか。

▲ 産業文化部長 まちの駅秋寅の館は、大正時代末に建設された歴史的建造物の保存と本市の情報発信基地や、観光客の休憩所としての活用と中心市街地活性化を目的として、平成14年に丸亀TMO推進協議会によってまちの駅として開設された。館内には、本市の情報コーナー、ギャラリー、会議室、文化教室

一般質問



まちの駅「秋寅の館」

が常設されているほか、ボランティア協議会が毎週火、木、土曜日の午後にカフェコーナーを、毎週月、金曜日にミニデイサーピスを運営している。また、通町の商店主等で組織するみたら市実行委員会が行うみたら市や秋寅寄席は、市民の交流や情報発信の場として好評を得ている。本市としては、引き続き地元商店街を中心に、市民を主体として活用してもらおうことが望ましいと考えているが、今後は秋寅の館が丸亀城周辺の歴史文化ゾーンの主要施設の一つであることを踏まえ、市民だけでなくより多くの観光客に利用してもらえるよう、こびら湊―丸亀街道ゾーン整備プロジェクトとも連携し、観光ルートとして再構築していきたい。

今後の下水道の あり方は

◎ 大前議員 下水道は、都市の経済活動や市民生活などを支える社会資本として重要な役割を担っており、将来にわたって下水道が使い続けられるよう、安定した下水道経営が重要である。本市では、公共下水道を整備し、供用区域の拡大に努めているが、厳しい状況の中、長期的な経済性や地域の実情に応じた、本市独自の効率的な下水道事業の展開も考えていかなければならない。そこで、今後の下水道事業のあり方について、市の考えを聞きたい。

▲ 市長 本市は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、昭和30年から下水道整備に着手し、計画的に区域拡大を図りながら、継続的に面的整備を進めてきた。下水道整備は、総合計画後期基本計画の施策の柱の一つで、市民の日常生活の利便性と快適性の向上を目標に掲げ、その達成のため、重要な施策と位置付けている。しかしながら、今後予想される人口減